

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【政策】	14 犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる	【節】	安全で快適な生活環境の実現
【施策】	1 安心して日常生活が送れる	【項】	安全で安心な地域環境づくり
【基本事務事業】	1401 市民が安心して生活できるようにする	【基本計画区分】	404 【担当課】 3922000 市民相談課

【方針(目的)】	市民が安心して生活できるようにするために、1 迷惑行為のないまちづくりをめざし 2 市民相談事業を推進する。	【外部環境の変化】	歩行喫煙の防止が望まれている。放置自転車、放置自動車対策が求められている。する社会的要因が増加している。	【取組み課題(現状と課題)】	ポイ捨てをしないなど暮らしのマナーを守る人を増やし、地域主体の安全で快適なまちづくりを推進します。	コード	配下事務事業名
						140101	市民相談事業
						140102	安全・快適まちづくり推進事業

【指標】	[H20]	[H21]	[H22]	【内部要因(強み・弱み)】	【目指す成果(今後の方針)】
犯罪認知件数	8517	8250	7984	安全で快適なまちづくり条例が制定され、タバコのポイ捨て、路上看板の撤去など市民のマナーの向上に役立っている。自転車の放置、タバコのポイ捨てなど暮らしのマナーの意識が低い市民がいる。	地域での環境美化や、環境浄化の取組を増やす。
(件)					
相談の満足度	100	100	100		
(%)					

【事務事業】	140101 市民相談事業	担当課:	3922000 市民相談課									
【目的】	市民が安心して日常生活を送れるように、各種相談を通して情報提供を行う。	会計区分	一般会計	計画区分	一般事業							
【指標】	相談件数 (件)	【指標概要】	一般民事相談+専門相談 = 相談件数(受理件数)	基準値	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	[基準年]	[H20]	[H21]	[H22]
				8689	9000	9500	10000	計画額 (一般財源) (単位:千円)	4,894	5,150	5,150	5,150
				0	0	0	0	職員数 (単位:人)	2.15	2.15	2.15	2.15
【対象】	日常生活に不安がある市民			0	0	0	0	【関連する業務名称】				
【事前評価コメント】	市民の日常生活上の問題解決について、適切な情報提供が行われるよう弁護士会、税理士会等関係諸団体との連絡を密にし、また職員の職務知識の充実を図る。											

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】 140102 安全・快適まちづくり推進事業		担当課: 3923000 生活安全課									
【目的】		会計区分 一般会計				計画区分 計画事業					
安全で暮らしやすい市民生活の実現	【指標】	【指標概要】	基準値	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	[基準年]	[H20]	[H21]	[H22]
	重点推進地区内での喫煙率 (%)	喫煙者/通行人(喫煙量調査)	0.42	0.39	0.32	0.21	計画額 (一般財源) (単位:千円)	5,575 -1,425	6,037 6,037	6,037 6,037	6,037 6,037
【対象】 市民、事業者及び松戸市に 来訪する人	()	()	0	0	0	0	職員数 (単位:人)	1.75	1.75	1.75	1.75
	()	()	0	0	0	0	【関連する業務名称】 安全・快適まちづくり推進協議会委員 安全・快適まちづくり推進業務				
【事前評価コメント】 ポイ捨て等に見受けられるが、更なる安全とモラルの向上のため、引き続き関係機関と連携を図って参りたい。											

【計画事業】

【実施計画番号】 76 【計画事業名】 吸殻の投げ捨てなど暮らしのマナーを守らない人を減らし、地域主体の安全で快適なまちづくりを推進します
 【節項コード】 103 【節名】 連携型地域社会の形成
 【項名】 市民と行政のパートナーシップの強化

	H20	H21	H22
計画	安全で快適な街づくり条例の推進重点推進地区の検討	安全で快適な街づくり条例の推進重点推進地区の検討	安全で快適な街づくり条例の推進重点推進地区の検討
実績			

【備考】 (計画事業が複数ある場合には、2つ目以降の実施計画名称は備考欄に記載しています)

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【政策】	14 犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる	【節】	安全で快適な生活環境の実現
【施策】	1 安心して日常生活が送れる	【項】	安全で安心な地域環境づくり
【基本事務事業】	1402 防犯活動を支援する	【基本計画区分】	404 【担当課】 3923500 生活安全課・防犯対策担当室

【方針(目的)】	【外部環境の変化】	【取組み課題(現状と課題)】	コード	配下事務事業名
地域が主体となって子ども達を犯罪から守る活動を支援するとともに地域における犯罪の発生の防止	子どもの犯罪被害者に対する不安が高まっている。安全と安心に対する関心が高い。防犯や防災などの迅速な情報提供が求められる。	安全で安心なまちづくり基金を活用し、地縁団体やボランティア団体との連携を強化し、子どもたちを犯罪被害から守る活動を促進するため、松戸市警防ネットワークを設置した。市のホームページやメールを活用した犯罪情報提供を充実する。	140201	地域ぐるみ安全安心推進事業
			140202	防犯灯整備事業

【指標】	[H20]	[H21]	[H22]	【内部要因(強み・弱み)】	【目指す成果(今後の方針)】
松戸市人口千人当たりの刑法犯罪認知件数 (件)	18.1	17.4	17	市民の自主的な防犯活動に対する支援策に役立てるため、安全で安心なまちづくり基金が設置されている。防犯活動に熱心な町会、自治会、NPO団体がある。不審者メール等の犯罪情報の提供を開始。	防犯活動に自主的に取り組む地域を増やしていくことにより、犯罪が起きにくい環境の拡大を促す。不審者や犯罪に関する情報を随時迅速に入手できるようにする。
()	0	0	0		

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】		140201 地域ぐるみ安全安心推進事業	担当課: 3923500 生活安全課・防犯対策担当室									
【目的】			会計区分 一般会計			計画区分 計画事業						
市民及び事業者と市が相互に連携協力して犯罪ゼロのまちづくりのための協力体制を構築し、もって市民が安心して安全に暮らせる地域社会を実現することを目的とする。		【指標】	【指標概要】	基準値	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	【基準年】	[H20]	[H21]	[H22]
		犯罪認知件数 (件)		8872	8517	8250	7984	計画額 (一般財源) (単位:千円)	37,692 20,892	25,029 17,529	25,029 17,529	25,029 17,529
		防犯活動団体の登録数 (団体)		130	140	145	150	職員数 (単位:人)	5.6	5.6	5.6	5.6
【対象】		メールの登録数 (件)		7201	8250	9250	10000	【関連する業務名称】 市民生活安全対策業務 防犯協会補助金 市民ぐるみ犯罪防止活動業務				
松戸市民、松戸来訪者(通勤・通学も含む)												
【事前評価コメント】 従前から行っている防犯対策事業を松戸市警防ネットワークとして取り組み更なる防犯対策の推進を図る。												

【計画事業】

【実施計画番号】 77 【計画事業名】 地縁団体やボランティア団体との連携を強化し、子どもたちを犯罪被害から守る活動を促進します 他1事業
 【節項コード】 404 【節名】 安全で快適な生活環境の実現
 【項名】 安全で安心な地域環境づくり

	H20	H21	H22
計画	松戸市警防ネットワークの推進を図る。特に子供たちを犯罪被害から守る。	松戸市警防ネットワークの推進を図る。特に子供たちを犯罪被害から守る。	松戸市警防ネットワークの推進を図る。特に子供たちを犯罪被害から守る。
実績			

【備考】 (計画事業が複数ある場合には、2つ目以降の実施計画名称は備考欄に記載しています)
 【実施計画番号】78 市のホームページやメールを活用した犯罪情報提供を充実します

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】		140202 防犯灯整備事業		担当課: 3921000 地域振興課			会計区分 一般会計					計画区分 一般事業					
【目的】		【指標】	【指標概要】	基準値	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	【基準年】	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	【基準年】	[H20]	[H21]	[H22]
犯罪防止及び歩行者が安心して通行できるようにするため、道路を明るくする。		防犯灯設置率 ()	市内公道(市道・県道)延長 ÷ 27.5m = 基本灯数 維持管理灯数 ÷ 基本灯数 = 設置率	81	82	83	84	計画額 (一般財源) (単位: 千円)	40,947	46,321	47,341	48,388					
		40W防犯灯設置率 ()	40W維持管理灯数 ÷ 総維持管理灯数 = 40W防犯灯設置率	81	84	87	90	職員数 (単位: 人)	1.4	1.4	1.4	1.4					
【対象】				0	0	0	0	【関連する業務名称】 設置費補助金 維持管理費補助金 宅地開発事業に係る防犯指導業務									
市内道路通行人		()															
<p>【事前評価コメント】</p> <p>地域から、防犯灯の新設要望や、器具の更新(付け替え)の要望は、現在も多く寄せられているが、今後も限られた予算の範囲内で、優先順位を決め、町会・自治会への補助を実施していく。</p>																	

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【政策】	14 犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる	【節】	安全で快適な生活環境の実現
【施策】	1 安心して日常生活が送れる	【項】	安全で安心な地域環境づくり
【基本事務事業】	1403 交通安全を推進する	【基本計画区分】	404 【担当課】 3923000 生活安全課

【方針(目的)】	子供たちの交通事故発生とともに万一の事故発生に備えます。	【外部環境の変化】	民間の保険機能が充実してきているので行政の役割が低下している。	【取組み課題(現状と課題)】	市民交通傷害保険制度のあり方を検討します。	コード	配下事務事業名
						140301	交通安全啓発活動事業
						140302	ユーカー交通公園管理運営事業

【指標】	【内部要因(強み・弱み)】			【目指す成果(今後の方針)】
	[H20]	[H21]	[H22]	
制度の検討案策定 (件)	0	0	1	行政コストの削減
()	0	0	0	

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】		140301 交通安全啓発活動事業	担当課: 3923000 生活安全課								
【目的】			会計区分 一般会計			計画区分 計画事業					
交通事故の防止、抑制を図る	【指標】	【指標概要】	基準値	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	[基準年]	[H20]	[H21]	[H22]
	市民交通傷害保険の加入者数 (人)	市民交通傷害保険の加入者数	70000	70000	70000	70000	計画額 (一般財源) (単位:千円)	29,284 7,109	29,905 7,834	29,905 7,834	29,905 7,834
	交通安全キャンペーン活動参加数 (件)	交通安全キャンペーン活動に参加した案件数	17	18	19	20	職員数 (単位:人)	4.3	4.3	4.3	4.3
【対象】	市民(通勤者を含む)警察、各種交通安全団体	()	0	0	0	0	【関連する業務名称】 市民交通傷害保険関係業務 松戸市安全都市協議会補助金 交通安全協会補助金 交通安全母の会補助金 交通安全指導啓発業務 交通安全計画関係業務				
【事前評価コメント】 交通事故の防止、抑制のため、警察・市民・各団体の連携により事業展開を図っていく。とりわけ高齢者に対する安全啓発に留意する必要がある。											

【計画事業】

【実施計画番号】 112 【計画事業名】 市民交通傷害保険制度のあり方を検討します
 【節項コード】 401 【節名】 安全で快適な生活環境の実現
 【項名】 良好な生活空間の実現

	H20	H21	H22
計画	市民交通傷害保険制度の検討	市民交通傷害保険制度の検討	市民交通傷害保険制度の検討
実績			

【備考】 (計画事業が複数ある場合には、2つ目以降の実施計画名称は備考欄に記載しています)

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】 140302 ユーカリ交通公園管理運営事業		担当課: 3923000 生活安全課									
		会計区分 一般会計			計画区分 一般事業						
【目的】	【指標】	【指標概要】	基準値	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	[基準年]	[H20]	[H21]	[H22]
子供の交通事故をなくす為、小学生・幼稚園児を対象に交通安全教育指導をおこなう。	受講者数 (人)	受講者数	33000	33000	33000	33000	計画額 (一般財源) (単位: 千円)	35,712 35,656	31,078 31,022	31,078 31,022	31,078 31,022
	()		0	0	0	0	職員数 (単位: 人)	0.88	0.88	0.88	0.88
	【関連する業務名称】 貸出・指導委託業務 施設維持管理業務 施設整備業務		0	0	0	0					
【対象】 幼児・児童	()		0	0	0	0					

【事前評価コメント】

19年度から運営を全面委託化。交通安全教育、交通情勢の変化の中、交通公園のあり方について検討が必要。また、施設の老朽化への修繕計画についても検討が必要となっている。

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【政策】	14 犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる	【節】	安全で快適な生活環境の実現
【施策】	2 安心して買い物ができる	【項】	自立をめざした消費者行政の推進
【基本事務事業】	1404 消費者情報を提供する	【基本計画区分】	405 【担当課】 3932000 消費生活課

【方針(目的)】	市民が安心して暮らせるようにする	【外部環境の変化】	最近の相談件数は減少傾向にあるが、これは架空請求に関する相談件数が減少したものであり、全国的にも同様の現象がみられる。しかし、相談内容は多様化、複雑化してきていることから、クーリングオフの問題など商品に対する知識や契約に関する問題など消費をめくり様々な問題が発生してきている。	【取組み課題(現状と課題)】	消費者が自主性を持って、健全な消費生活を営むことができるよう、商品及び役務に関する知識の普及及び情報を提供する。	コード	配下事務事業名
						140401	消費者学習支援事業
						140402	消費者団体支援事業

【指標】	[H20]	[H21]	[H22]	【内部要因(強み・弱み)】	【目指す成果(今後の方針)】
商品やサービスの購入時にトラブルに巻き込まれた人の割合 (%)	10.2	10.1	10	消費者の利益の擁護及び増進を図る為に、消費生活センターに専門の相談員を配置し、消費をめぐる問題解決に機能している。	若年層から高齢者まで、消費生活に関する情報を広く提供することで、消費生活の安定及び向上を確保し、消費者の自立を支援する。
()	0	0	0		

【事務事業】	140401 消費者学習支援事業	担当課:	3932000 消費生活課									
【目的】	消費者被害を未然に防止するため、行政は情報を常に収集し、情報提供を積極的に行なうと共に、各種講座等を開催し、市民への情報提供や学習の場を提供する。	会計区分	一般会計	計画区分	一般事業							
【指標】	講座開催数 (回)	【指標概要】	消費者学習支援のために開催した講座数	基準値	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	[基準年]	[H20]	[H21]	[H22]
				46	48	50	52	計画額 (一般財源) (単位:千円)	3,716	4,213	4,213	4,213
				1446	1508	1570	1632	職員数 (単位:人)	1.15	1.15	1.15	1.15
【対象】	消費生活に関する知識を必要とする市民			0	0	0	0	【関連する業務名称】	消費者学習講座開催業務 生活情報提供業務			
		【事前評価コメント】	消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動できるよう消費者の自立を支援する。									

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】 140402 消費者団体支援事業

担当課: 3932000 消費生活課

【目的】	【指標】	【指標概要】	基準値	会計区分 一般会計			計画区分 一般事業				
				[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	[基準年]	[H20]	[H21]	[H22]
自主性を持った消費者で構成された団体に対し、情報提供や学習の支援をする	情報提供数 (件)		24	26	28	30	計画額 (一般財源) (単位:千円)	0	0	0	0
	()		0	0	0	0	職員数 (単位:人)	0.55	0.55	0.55	0.55
【対象】 消費生活に関心を持つ消費者団体	()		0	0	0	0	【関連する業務名称】				

【事前評価コメント】
消費生活に関する情報収集や、学習の場を提供することで、消費者団体の自主的な活動の支援をする。

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【政策】	14 犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる	【節】	安全で快適な生活環境の実現
【施策】	2 安心して買い物ができる	【項】	自立をめざした消費者行政の推進
【基本事務事業】	1405 消費者の保護をする	【基本計画区分】	405 【担当課】 3932000 消費生活課

【方針(目的)】	振り込み詐欺や悪質商法からの被害発生を防止します	【外部環境の変化】	高齢者をねらった振り込み詐欺などの増加に対する対策が求められている	【取組み課題(現状と課題)】	振り込み詐欺や悪質商法などの被害の未然防止のため、消費者の自立支援を促進します	コード	配下事務事業名
						140501	消費生活相談事業
						140502	計量器検査関係事業
						140503	法定立入検査関係事業
						140504	消費者モニター関係事業

【指標】	[H20]	[H21]	[H22]	【内部要因(強み・弱み)】	【目指す成果(今後の方針)】
相談件数	3434	3296	3197	経験豊かな市民相談員や消費生活相談員があり、被害者発生防止に役立っていると評価されている	振り込み詐欺や悪質商法からの被害発生が防止できま
(件)					す
相談による解決率	97.9	98	98.1		
(%)					

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】		140501 消費生活相談事業	担当課: 3932000 消費生活課								
【目的】			会計区分 一般会計			計画区分 計画事業					
事業者と消費者との間の取引に関して生じたトラブルを適切かつ迅速に処理し、必要に応じ、仲介・斡旋等を行う。	【指標】	【指標概要】	基準値	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	【基準年】	[H20]	[H21]	[H22]
	相談件数 (件)		3615	3434	3296	3197	計画額 (一般財源) (単位:千円)	12,064 12,062	12,165 12,157	12,165 12,157	12,165 12,157
	相談による解決率 (%)	処理結果(他機関紹介・助言・情報提供・斡旋解決)÷相談件数	97.7	97.9	98	98.1	職員数 (単位:人)	1.3	1.3	1.3	1.3
【対象】			0	0	0	0	【関連する業務名称】 消費者相談員報酬(6人) 消費生活相談業務 消費生活センター運営業務				
消費生活に係る相談を必要とする市民(通勤・通学者を含む)		()									
【事前評価コメント】 消費者の自立を支援することを基本としてトラブルを処理し、必要に応じ仲介・斡旋を行い、消費生活の安定及び向上を確保する。											

【計画事業】

【実施計画番号】 80 【計画事業名】 振り込み詐欺や悪質商法などの被害の未然防止のため、消費者の自立支援を促進します

【節項コード】 405 【節名】 安全で快適な生活環境の実現
【項名】 自立をめざした消費者行政の推進

	H20	H21	H22
計画	国民生活センター等の開催する研修及び講演会等に参加することで、相談体制の強化と向上を図る。相談研究会 6回国セン研修 6回県セン研修等 6回	国民生活センター等の開催する研修及び講演会等に参加することで、相談体制の強化と向上を図る。相談研究会 6回国セン研修 6回県セン研修等 6回	国民生活センター等の開催する研修及び講演会等に参加することで、相談体制の強化と向上を図る。相談研究会 6回国セン研修 6回県セン研修等 6回
実績			

【備考】 (計画事業が複数ある場合には、2つ目以降の実施計画名称は備考欄に記載しています)

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】		140502 計量器検査関係事業	担当課: 3932000 消費生活課								
【目的】			会計区分 一般会計			計画区分 一般事業					
対価に見合った商品等の情報を安心して受けられる環境を作る。	【指標】	【指標概要】	基準値	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	【基準年】	[H20]	[H21]	[H22]
	検査受検率 (%)	受験器数 / 特定計量器 × 100	100	100	100	100	計画額 (一般財源) (単位: 千円)	1,128	1,299	1,158	1,299
	()		0	0	0	0	職員数 (単位: 人)	3.7	3.7	3.7	3.7
【対象】			0	0	0	0	【関連する業務名称】 特定計量器の定期検査を実施する 有効期間のある特定計量器の立入検 商品量目立入検査を実施する 普及・啓発を行う				
取引又は証明用として計量器を使用している事業者	()										
【事前評価コメント】 高度化する計量器、計量技術に対応するため、職員の知識・技術の向上及び継承が重要である。											

【事務事業】		140503 法定立入検査関係事業	担当課: 3932000 消費生活課								
【目的】			会計区分 一般会計			計画区分 一般事業					
安全三法(消費生活用製品安全法・家庭用品品質表示法・電気用品安全法)に基づき、各用品の不当な流通を未然に防止し、消費者の生命・財産の安全の確保を図る。	【指標】	【指標概要】	基準値	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	【基準年】	[H20]	[H21]	[H22]
	立入店舗数 (店舗)	安全三法による立入店舗数	56	56	56	56	計画額 (一般財源) (単位: 千円)	0	0	0	0
	()		0	0	0	0	職員数 (単位: 人)	0.9	0.9	0.9	0.9
【対象】			0	0	0	0	【関連する業務名称】 消費生活用製品安全法に基づく立入を 家庭用品品質表示法に基づく立入を 電気用品安全法に基づく立入を実施す				
安全三法に基づく商品を販売する事業者	()										
【事前評価コメント】 消費生活用品等の安全性を確保することで、消費者の利益を保護していく。											

平成19年度 第3次実施計画期間 事前評価 整理表

2007/10/25

【事務事業】

140504 消費者モニター関係事業

担当課: 3932000 消費生活課

会計区分 一般会計

計画区分 一般事業

【目的】	【指標】	【指標概要】	基準値	[H20]	[H21]	[H22]	【事業費】	【基準年】	[H20]	[H21]	[H22]
市民からの日常の消費生活に関する意見や要望を聞き、行政に取り入れることにより市民生活の向上と健全化を図る。	消費生活モニター数 (人)		30	30	30	30	計画額 (一般財源) (単位:千円)	564 564	620 620	620 620	620 620
	モニター通信数 (通)	モニター通信を提出した数	28	30	32	34	職員数 (単位:人)	0.75	0.75	0.75	0.75
【対象】			0	0	0	0	【関連する業務名称】 消費者の意見を反映させる 消費生活に関する調査研究をし実態を 消費者啓発事業に参加する				
消費生活に関心をもつ市民	()										

【事前評価コメント】

モニター活動を通じて修得した情報等により、消費生活の安定及び向上を確保する。